

## 第146回教育研究評議会議事要録

日 時 平成29年4月10日（月）14時00分から15時43分まで  
場 所 本部棟5階 大会議室  
陪 席 千家監事  
欠席者 井川評議員，山口評議員

議事に先立ち，学長から，新評議員の紹介並びに松浦理事から新任の部長，課長及び事務長の紹介があった。

続いて，第145回の教育研究評議会議事要録について議決された。

議題1. 国立大学法人島根大学教員個人評価におけるセンター等の長の評価基準の一部改正について

秋重理事から資料1により新設・改編されたセンター等の長について，被評価者及び評価者を定めるため，一部改正することについて説明され，原案どおり議決された。

議題2. 島根労働局との包括的連携に関する協定の締結について

秋重理事から資料2により島根労働局と地域貢献人材の育成と誰もが働きやすい地域社会づくりに寄与することを目的として，包括的連携に関する協定を締結することが説明され，原案どおり議決された。

報告事項3. 学長選考等規則及び学長選考会議規則の一部改正について

議題3. 島根大学学長選考会議の委員の選考について

田坂法文学部長から報告事項3について資料7により以下の報告があった。

### 【学長選考等規則の一部改正】

- ・学長の任期を変更し，再任時の取り扱いについて定めた

### 【学長選考会議規則の一部改正】

- ・新学部創設に伴い教育研究評議会からの選出委員を5名から6名とした
- ・経営協議会からの選出委員を教育研究評議会からの選出委員と同数の6名とした
- ・委員数の3分の1を超えない範囲で理事を委員に加えることができることとした

続いて，議題3について藤田理事より学長選考会議規則の一部改正により学長選考会議の委員として教育研究評議会から1名を選出すること，また，退職した委員の後任1名を選出することが説明され，村瀬人間科学部長と井藤生物資源科学部長が選出され，異議無く議決された。

議題4. 学生の懲戒について

荒瀬理事から資料4により概要が説明された後，法文学部長から法文学部学生2名の案件について詳細が説明され，懲戒について原案どおりそれぞれ停学3週間とすることが議決された。

報告事項

学長から，報告事項については，「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり，以下について報告があった。

報告事項 2 「平成 29 年度計画について」は資料 6 により秋重理事から 3 月 31 日付で文部科学に提出したことが報告された。

報告事項 7 「公的研究費等の不正使用防止に係るコンプライアンス教育の受講状況について」は資料 11 により松浦理事から受講状況について説明があり、コンプライアンス責任者に未受講者一覧を送付し受講しなかった理由を報告してもらう予定であること、未受講者は e ラーニングを受講し修了するまで教員等の発注権限を取り消しすることが説明された。

続いて、秋重理事より報告事項 10 「島根大学情報セキュリティポリシーの見直しについて」は資料 14 により平成 28 年度に見直しを行ったことが報告され、報告事項 11 「情報セキュリティ対策基本計画について」は資料 15 により情報セキュリティ対策計画を策定したことが報告された。

報告事項 12 「平成 29 年度入試実施状況について」は資料 16 により荒瀬理事から説明があり、人間科学部の前期・後期日程試験とも高い競争倍率であったこと、教育学部、医学部以外の学部では 2 桁の入学辞退者があったことや、生物資源科学部と総合理工学部は入学者の県内比率が低いことについては改善の必要があること、生物資源科学研究科は学生確保の努力が必要であることが報告された。

報告事項 13 「ユネスコチュアの申請について」は資料 17 により廣光総合理工学研究科長からユネスコチュアの概要説明と申請を行ったことが報告された。

その他の報告事項として、学長から外部有識懇談会委員との意見交換の内容について報告があった。続いて、「平成 29 年度科学研究費助成事業の採択状況について」は資料 18 により秋重理事から採択状況について報告があった。最後に、武田副学長から 2 月の教育研究評議会において協議し、4 月に議題にする予定であった「島根大学の「新学事暦」(案)について」は、学部から多くの意見が出され、それらを整理するための検討が必要であるため 5 月の教育研究評議会で再度協議事項とすることとしたとの報告があった。